



## ひかり健康保険組合からのお便り

### 第126話：定期健康診断・婦人科健診

本年度も会社と共同で健康診断を実施します。  
当健康保険組合では、被保険者のみなさまが健康状態を幅広くチェック出来る様に、  
法定健診以外の検査項目も実施しており手厚い受診内容にしております。  
また、健康保険組合独自の健診として婦人科健診も実施します。  
乳癌・子宮癌は早期治療にて対処出来ます。  
あの時診断しておけば良かった、ということがないように、  
是非この機会に受診して健康の状態を確認しましょう。

#### 定期健康診断

実施期間	平成23年8月～11月
対象者	平成23年5月末現在の健康保険組合加入の被保険者
検査項目	(法定内健診) 内科健診・身体測定・検尿・呼吸器系(胸部レントゲン) 血圧測定・糖質代謝・糖代謝
	(法定外健診) 肝機能検査・腎、膵機能検査・血液一般・血液尿酸検査
費用	無料(健康保険組合と会社で全額負担)

#### 婦人科健診

実施期間	平成23年8月～11月
対象者	定期健康診断対象者である30歳以上女性被保険者
検査項目	【乳房検査】 (対象者) 30歳以上 乳腺超音波orマンモグラフィ
	【子宮癌検査】 (対象者) 40歳以上 (医師採取)
費用	無料(健康保険組合で全額負担)

## 受診方法

### ①巡回（会社内）健診

会社内で一斉に健康診断を受診します。

巡回（会社内）健診で受診をする場合は、予約は必要ありません！  
巡回健診の詳細は各会社へお問い合わせください。

巡回（会社内）健診の場合、婦人科健診は後日病院で受診となります。  
巡回後、ご自宅宛に別途ご予約案内が届きますので、  
ご予約の上、受診してください。

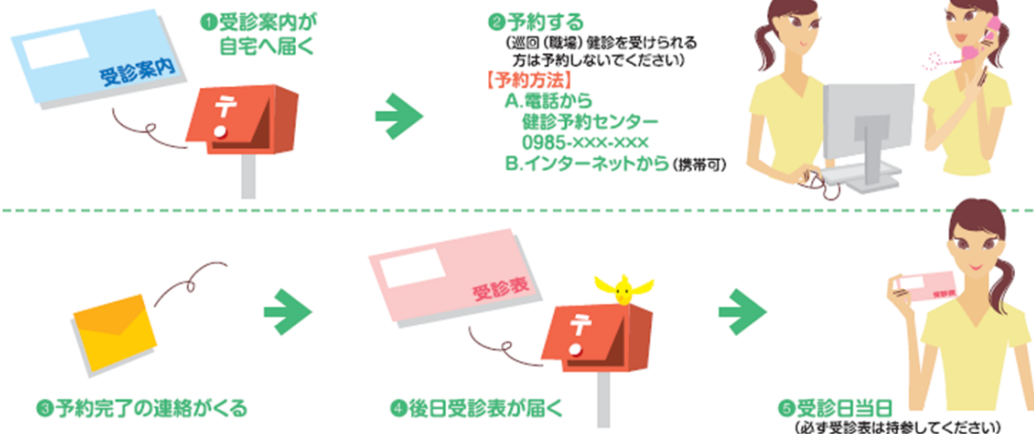
### ②通院（病院）健診

病院で個別に健康診断を受診します。

予約期間を過ぎますと受診ができなくなります。  
必ず、期間中に予約をしてください。

予約期間	平成23年8月15日～10月31日
受診期間	平成23年8月29日～11月30日

### 定期健康診断・婦人科健診 申込の流れ



**注意点** 但し巡回（職場）健診を受けられる方は婦人科健診の予約は健康診断終了後になります。

ひかり健康保険組合では、加入者皆様の健康維持・増進を  
目的とした保健事業を展開していきます。

■けんこう通信

ご家庭のパソコンへ、保健事業に関するお便りを配信しております。

[ご希望の方は、登録のためメールアドレスを添えてinfo@hikarikenpo.or.jp\(当組合宛\)までお気軽にメール  
ください。](mailto:info@hikarikenpo.or.jp)

■こころとからだの健康相談

健康に関わるお悩みのときは、「こころとからだの健康相談」

フリーダイヤル0120-835-839(はい参考、はいサンキュウ)を安心してご利用ください。

■ひかり健康保険組合への

[ご意見・ご要望はinfo@hikarikenpo.or.jpまでぜひお寄せください。](mailto:info@hikarikenpo.or.jp)

[ひかり健康保険組合 http://www.hikarikenpo.or.jp](http://www.hikarikenpo.or.jp)

〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-16-15 光センタービル6F

tel: 03-5951-7422 fax: 03-5951-9663

